

四街道市クレジットカード決済導入事業公募型プロポーザル質問回答書

No.	質問	回答
1	要件（クレジットカード利用料金の支払い）について、質問いたします。 ①締め日は毎月末日とし、締め日の翌月5日までに請求を行うこと。 ②クレジットカード利用料金の支払方法は口座引き落としとすること。 ③請求から口座引き落とし日までは、7開庁日以上の間を確保すること。	
1-1	・上記の要件は、必須要件でしょうか。	下記理由により①～③については、必須要件です。 ①会計年度別の予算執行を行うことから、月末日を締め日として管理する必要があるため ②振込手数料の削減と業務効率化のため ③各所属での支払手続き事務及び会計管理者による審査の時間を確保するため
1-2	・当社の現行システム仕様では、毎月15日締、25日前後での請求、翌月10日口座引き落としを行っており、要件を実現するためには、システムを修正し、個別対応する必要がございます。その際のシステム費用等を契約額に含めることは想定されていらっしゃいますか。	システム改修等導入にかかる費用を契約額に含めることは想定していません。
2	要件（四街道市の経費節減に資するキャッシュバック等の取り組み）について、質問いたします。	
2-1	・カード利用額に応じた現金還元（請求額相殺を含む）を指すとの理解でよろしいでしょうか。利用実績に応じた割戻し（リベート）方式や年度末精算方式も対象となるかご教示ください。	ご認識のとおりです。 また、利用実績に応じた割戻し（リベート）方式や年度末精算方式も対象となります。

四街道市クレジットカード決済導入事業公募型プロポーザル質問回答書

No.	質問	回答
2-2	・キャッシュバック等の取り組みについて、還元率や還元金額の多寡は提案評価の対象となるのでしょうか。対象となる場合、評価の考え方や配点への反映方法をご教示ください。貴市が想定している最低還元率または最低還元額等の基準があればご教示ください。	キャッシュバックの還元率や還元金額の多寡は提案評価の対象となります。各事業候補者の提案を選定委員が比較し評価します。 配点は、提案評価点100点満点中10点です。 なお、想定している最低還元率または最低還元額等の基準はありません。
2-3	・キャッシュバックは、利用代金との相殺、指定口座への振込、その他の方法のいずれでも差し支えないでしょうか。	ご認識のとおりです。
2-4	・キャッシュバック算定の対象となる利用額について、全加盟店利用分を対象とする想定でしょうか。あるいは、公共料金等の特定加盟店利用分を除外することも認められるでしょうか。	特定の加盟店や支払方法によって、キャッシュバック算定から除外することは可能です。 予め非対象となるものを明確にいただき、各事業候補者の提案を選定委員が比較し評価します。
2-5	・キャッシュバック金額について、貴市においては歳入として受入れる整理との理解でよろしいでしょうか。	利用代金との相殺の場合は、単に支出額の減少として整理する予定です。 また、当市の指定口座へお振込みいただける場合については、ご認識のとおりです。
2-6	・キャッシュバックとは別に、ポイント付与の実施は要件に含まれないとの理解でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
3	その他、以下の事項について質問いたします。	

四街道市クレジットカード決済導入事業公募型プロポーザル質問回答書

No.	質問	回答
3-1	・クレジットカード決済で、想定されている経費費目、経費費目別の想定利用額（月間、年間）	・経費費目と年間想定利用額は以下を予定しています。 光熱水費：約3,000万円 通信運搬費：約1,200万円 消耗品費：約300万円 ・月間想定利用額は以下を予定しています。 約375万円 ※令和8年度から段階的に利用範囲を拡大するため、運用開始からしばらくの間は想定額に満たない場合があります。
3-2 3-3	・プラスチックカードの発行枚数、部署別カードの発行枚数 ・ETCカードの要否（必要な場合は、発行枚数）	令和8年度から段階的に利用範囲を拡大し、運用方法を検討しながら事業を進めるため、契約当初から令和9年度にかけての発行予定枚数は以下のとおりです。 [令和8年度] ・パーチェシングカード20枚程度 ・プラスチックカード、ETCカードの発行予定なし [令和9年度] ・パーチェシングカード、プラスチックカードともに、1部署1枚として、50枚程度 ・ETCカード5～10枚程度

四街道市クレジットカード決済導入事業公募型プロポーザル質問回答書

No.	質問	回答
4	本件の目的について、「業務効率化や経費節減のため、四街道市の会計事務においてクレジットカード決済を導入する。」と記載がございますが、具体的な支払いの用途および年間の利用予定金額をご教示願います。	・経費費目と年間想定利用額は以下を予定しています。 光熱水費：約3,000万円 通信運搬費：約1,200万円 消耗品費：約300万円 ・月間想定利用額は以下を予定しています。 約375万円 ※令和8年度から段階的に利用範囲を拡大するため、運用開始からしばらくの間は想定額に満たない場合があります。
5	仕様書「4. 調達するクレジットカードの要件 2) クレジットカード決済に関する請求及び利用明細 ア クレジットカード利用料金の支払い ①『締め日は毎月末日とし、締め日の翌月5日までに請求を行うこと。』」について確認させていただきたく存じます。	
5-1	① 請求期限について 翌月5日が土曜日、日曜日または祝日に該当する場合は、翌営業日までの対応でも差し支えございませんでしょうか。	ご認識のとおりです。
5-2	② 請求方法について 「請求を行うこと」とありますが、請求書の発行を指すのか、あるいは請求金額を電子メール等により通知することを含むのか、ご想定されている請求方法をご教示いただけますでしょうか。	書面またはPDF形式で請求書を収受することを想定しています。 また、請求書は、郵送や電子メールへの添付の他、専用サイトからのダウンロード等による方法で収受することを想定しています。 なお、請求金額を電子メールの本文に記載して通知する方法は想定していません。
5-3	③ 仕様への適合について 本項目を含め、仕様書に記載された要件の一部を満たさない場合は、審査対象外となるとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

四街道市クレジットカード決済導入事業公募型プロポーザル質問回答書

No.	質問	回答
6	（様式3）機能確認書No.11につきまして、クレジットカードの利用上限金額は、Web管理サイトを通じて四街道市が設定可能であり、即時反映されること。と記載がございますが、即時反映とは具体的に何分程度をお考えでしょうか。	即時反映とは、通信の遅延が無い場合を前提に、通常30秒から1分程度で設定が適用されることを想定しています。 クレジットカード事業者の承認等を経ずに、四街道市側のみで設定処理が完結することを想定しています。
7	（様式3）機能確認書のNo.1、No.3及びNo.4に記載の発行可能枚数（パーチェシングカード100枚以上、プラスチックカード150枚以上、ETCカード10枚以上）につきまして、契約当初からの発行予定枚数との理解でよろしいでしょうか。 認識が異なる場合は、各カード（プラスチックカード不発行型、プラスチックカード発行型、ETCカード）の契約当初の発行予定枚数をご教示願います。	機能要件として記載しているパーチェシングカード100枚以上、プラスチックカード150枚以上、ETCカード10枚以上については、最大数として想定しています。 令和8年度から段階的に利用範囲を拡大し、運用方法を検討しながら事業を進めるため、最大数に満たない場合があります。 なお、契約当初から令和9年度にかけての発行予定枚数は以下のとおりです。 〔令和8年度〕 ・パーチェシングカード20枚程度 ・プラスチックカード、ETCカードの発行予定なし 〔令和9年度〕 ・パーチェシングカード、プラスチックカードともに、1部署1枚として、50枚程度 ・ETCカード5～10枚程度

四街道市クレジットカード決済導入事業公募型プロポーザル質問回答書

No.	質問	回答
8	仕様書4「調達するクレジットカードの要件」ウにおいて、「カード名義人は個人名だけでなく、所属部署名等の名称でも設定できること。」と記載されていますが、対面利用時は個人名を設定し、ECサイト等で共同利用を行う非対面利用時は所属部署名等を設定する運用を想定されているとの理解でよろしいでしょうか。	カード名義人は原則として所属部署名等の名称を設定する運用を想定しています。